

2学期の教育活動の基本的な考え方と学校行事の実施について

厳しい暑さが続いております。子供たちは暑さへの対処の仕方を考えながら、2学期の学習に取り組はじめたところです。保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、2学期の教育活動の基本的な考え方と学校行事の実施方法についてお知らせいたします。今学期もどうぞよろしくお願いたします。

記

1 2学期の教育活動の基本的な考え方

文部科学省では、「学校における感染拡大のリスクがなくなるものではなく、引き続き万全の感染症対策を講じる必要があるが、同時に、社会全体が、長期間にわたり、この新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちつつ、子供たちの健やかな学びを保障することの両立を図っていくことが重要」であり、「学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質をもつことに鑑み、授業時数の確保に努めることは当然のこととして、学校行事等も含めた学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進めていくことが大切である」としている。

このことを踏まえて、本校においては、2学期も引き続き、1学期同様「感染症を予防するための取組」（感染症予防のためのガイドラインの実施、朝会・集会活動・行事等の実施の仕方の工夫）と「学力保障のための取組」（朝学習をはじめ、授業の充実、行事や教育活動の精選等）の両立を図ってまいります。

2 2学期の学校行事の実施について

○6年修学旅行（9/24・25）・・・実施

現在、千葉方面で実施予定です。現地の感染情報を市役所や施設に確認するなど最新の情報を収集し、最終的な判断をいたします。

○4年宿泊学習（9/28・29）・・・中止

東毛青少年自然の家は感染症対策のため児童120名以内にて宿泊可能とのことでした。（太平少年自然の家でも同様の回答）本校の4年生は152名であり、実施するなら2つのグループに分けてということになります。今年度は感染症対策と同時に日程的な難しさもありますが、小学校6年間を見通した遠足・宿泊的行事の実施と行事の精選という観点からも検討し直し、今年度だけでなく、来年度以降も4年生での宿泊学習は実施しないことといたします。

・全学年 1年に1回 遠足・宿泊的行事を実施 ※（ ）内はR1年度のもの

1年 遠足（桐生が丘公園） 2年 遠足（華蔵寺公園）

3年 遠足（宇都宮方面） 4年 遠足（日光方面）

5年 宿泊学習（海浜自然の家） 6年 修学旅行（鎌倉方面）

・宿泊学習のねらいは、5年海浜自然の家、6年修学旅行にて達成を目指します。

○3年遠足（10/1）、2年遠足（10/8）、1年遠足（10/9）、4年日光遠足（10/13）、5年海浜自然の家 宿泊学習（11/9・10・11）・・・すべて実施

詳しい日程や感染症対策等は後日各学年からのプリントでお知らせいたします。

○運動会（10/28）・・・実施

規模を縮小して、午前中での開催にいたします。密を避けるために、今年度は来賓の皆様、敬老者の皆様、地域の皆様のご招待は遠慮させていただきます。見学するご家族は1名様のみさせていただきますと思います。また、時間帯を区切り、児童と保護者の入れ替えを行う等の工夫を考えています。詳しくは後日プリントでお知らせいたします。

※年間予定では運動会は10/31（土）の実施予定でしたが、入場者を制限し、規模を縮小して実施するため、実施期日を10/28（水）に変更いたします。（荒天等による延期の場合は10/30です。）

○授業参観・学年部会（12/2）・・・実施

地域の感染状況等を踏まえ、後日実施方法をお知らせいたします。学年部会については、開催が必要な学年のみ実施する予定です。